

（表）
クリーニング所開設届（新規・譲受）

年 月 日

（宛先）

滋賀県

保健所長

届出者 住 所.....

氏 名.....

年 月 日生

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称および代表者の氏名 〕

クリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

クリーニング所	名 称			
	所 在 地	〒 TEL		
管 理 人	氏 名			
	住 所	〒 年 月 日		
	生 年 月 日	年 月 日		
営 業 形 態	1 洗濯物の受取および引渡しのみを行うクリーニング所（以下「取次所」という。）で指定洗濯物を取り扱う。 2 取次所で指定洗濯物を取り扱わない。 3 取次所以外のクリーニング所で指定洗濯物を取り扱う。 4 取次所以外のクリーニング所で指定洗濯物を取り扱わない。			
従事するクリーニング師	氏 名			
	住 所			
	生 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	登 録 番 号	都道府県第 号	都道府県第 号	都道府県第 号
クリーニング師以外の従事者数	人			
開 設 予 定 年 月 日	年 月 日			

- 注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 届出者がクリーニング所の開設者から当該営業を譲り受けた者である場合は、裏面に掲げる事項のうち変更がない事項の記載を省略することができる。
- 3 添付書類（届出者がクリーニング所の開設者から当該営業を譲り受けた者である場合において、（1）および（2）に掲げる書類のうち内容に変更がないものがあるときは、当該内容に変更がない書類の添付を省略することができる。）
- （1） 取次所以外のクリーニング所にあつては、当該クリーニング所に従事するクリーニング師の免許証の写し
 - （2） クリーニング所の位置図、平面図、設備の配置図等
 - （3） 届出者がクリーニング所の開設者から当該営業を譲り受けた者である場合は、当該営業を譲り受けたことを証する書面

滋賀県収入証紙貼付欄

(裏)
取次所の概要

取次室の面積	平方メートル	
取次室の床材質		
洗濯物保管設備		
未洗濯物容器		
洗濯を行うクリーニング所	名称	
	所在地	
	営業者住所	
	営業者氏名	
	確認番号	

クリーニング所の構造および設備の概要

	構造	床の材質
洗 場	平方メートル	
乾 燥 場	有 ・ 無	
仕 上 作 業 室	有 ・ 無	
取 次 室	有 ・ 無	
設 備		台 数
洗濯機		台
脱水機		台
脱水機の効用ある洗濯機		台
仕上設備		台
使用する溶剤名		

指定洗濯物の取り扱い方

洗濯物の種類		
消毒方法		
指定洗濯物容器	材質	
	容量	